

令和2年6月26日
航空局安全企画課**交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会**
**第1回 無人航空機の有人地帯における目視外飛行(レベル4)の
実現に向けた検討小委員会を開催します**～ 無人航空機のレベル4の実現に向けた機体の安全性認証制度や
操縦者の技能証明制度等の具体的な検討を開始します ～

都市部の物流への活用等、無人航空機の更なる利活用の拡大を図るためのレベル4の実現に向け、機体の安全性認証制度や操縦者の技能証明制度等の具体的な検討を開始するため、6月29日に「第1回 無人航空機の有人地帯における目視外飛行(レベル4)の実現に向けた検討小委員会」を下記のとおり開催します。

都市部の物流への活用等、無人航空機の更なる利活用の拡大を図るため、小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会において、「空の産業革命に向けたロードマップ2019」を定め、政府全体として、2022年度を目途に有人地帯での補助者なし目視外飛行(レベル4)を実現することを目標としています。

本年3月には、このロードマップに従い、機体の安全性認証制度や操縦者の技能証明制度等の創設を内容とする「小型無人機の有人地帯での目視外飛行実現に向けた制度設計の基本方針[※]」が取りまとめられました。

この基本方針に沿って、レベル4実現のための機体の安全性認証制度や操縦者の技能証明制度等について、具体的な制度の整備のための検討を行うべく、交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会の下に「無人航空機の有人地帯における目視外飛行(レベル4)の実現に向けた検討小委員会」を設け、詳細な制度設計や審査体制のあり方等について議論を行います。

※ 基本方針：<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kogatamujinki/pdf/siryu13.pdf>

記

1. 日 時 : 令和2年6月29日(月)10:00～12:00
2. 場 所 : 株式会社 三菱総合研究所 4階大会議室 AB
3. 委 員 : 別紙1のとおり
4. 議 題 : (1) 無人航空機の有人地帯における目視外飛行(レベル4)の実現に向けた検討小委員会の設置について
(2) 無人航空機に係る制度検討の経緯について
(3) 基本方針で提示された論点等について
(4) 今後の検討スケジュールについて
(5) 質疑応答
5. 取 材 等 :
 - ・会議は非公開ですが、カメラ撮りは冒頭のみ可能です。撮影をご希望の報道関係者は6月27日(土)12時までにカメラ撮り登録用紙(別紙2)をFAXで提出願います。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策等も勘案し、カメラ撮りの参加は各社1名とさせていただきます。必ずマスクを着用してお越し下さい。37.5度以上の発熱がある場合は入館することができません。
 - ・会議資料及び議事概要は、後日、国土交通省ウェブサイトにて公開します。

【お問い合わせ先・登録先】 航空局安全部安全企画課 山村、田中、松隈

TEL 代表 03-5253-8111(内線 48273,48283,46864) 直通 03-5253-8696 FAX 03-5253-5233